

地域密着型サービス事業所の自己評価項目（自己評価結果表）

（調査項目の構成）

I. 理念に基づく運営

1. 理念の共有
2. 地域との支えあい
3. 理念を実践するための制度の理解と活用
4. 理念を実践するための体制
5. 人材の育成と支援

II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し
3. 多機能性を生かした柔軟な支援
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1. その人らしい暮らしの支援
 - (1) 一人ひとりの尊重
 - (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援
 - (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援
 - (4) 安心と安全を支える支援
 - (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり
 - (1) 居心地のよい環境づくり
 - (2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり

V. サービスの成果

※記入方法

- 管理者が介護従業者等と協議し記入すること。
- グループホームの場合は、ユニットごとにその管理者が介護従業者等と協議し記入すること。
- 取り組みの事実を実施している内容、実施していない内容の両面から記入すること。
- 取り組んでいきたい項目に○を記入し、すでに取り組んでいることも含めて、取り組んでいきたい内容を記入すること。
- サービスの成果は取り組みの成果に該当するものを○印で囲むこと。

※項目番号について

- 評価項目は、100項目です。

| | |
|-----------|----------------|
| 事業所名 | グループホーム 慎太郎 |
| ユニット名 | 慎太郎 1 |
| 自己評価実施年月日 | 平成 20 年 9月 15日 |
| 記録者氏名 | 竹内美紀 |
| 記録年月日 | 平成 20 年 9月 15日 |

自己評価票

| 項 目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------|---|------------------------|---|
| I. 理念に基づく運営 | | | |
| 1. 理念と共有 | | | |
| 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | ○ | 地域で認知症状についての研修が行われているようだが、未だ認知症状やそれに伴う行動障害についての理解は浸透されていないと思われる為、認知症状者対応施設として地域研修に参加するよう取り組む。 |
| 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | ○ | 理念を実践する職員の認識は大切であり、入居者への支援の取り組み方にも経験や知識が必要となってくる為、職員の知識向上を目的とした研修や実習参加に取り組む。 |
| 3 | ○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる | ○ | 職員の説明の甲斐あってか開所時は、家族・入居者共に入居＝職員がすべて介護してくれるが当たり前であったが3年目に入ると多少思いに変化がみられており、引き続きグループホームの役割を理解して頂けるように取り組む。 |
| 2. 地域との支えあい | | | |
| 4 | ○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている | ○ | 外部からの出入りが自由にできるように玄関を開放的にするように努めているも、住民の誤解（関係者以外は入れない）も若干耳にする事もあり、気軽に施設訪問して頂ける雰囲気・環境づくりに取り組む。 |
| 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | ○ | 地域ボランティアの施設訪問に対し一部入居者家族の理解を頂けないような事情があり、しばらく遠のいているが、理解を頂く事で地域ボランティアの施設訪問の再開に取り組む。 |

| 項 目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------------|---|--|------------------------|--|
| 6 | ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取組んでいる | 学校体験学習生やヘルパー2級取得実習生の事業所受け入れや地域行事の割り振りにも参加するなどし地域貢献に努めている。年2回、事業所周辺(川沿い)の草刈りを実施している。 | ○ | 地域のボランティア活動に参加する他、事業所・職員・入居者共に地域に役立てる機会があれば、その都度協力的に取り組む。 |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | |
| 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 自らが評価したり外部から評価して頂いたりすることによりケアや業務体制を検討し入居者の状況に適したサービスの提供ができるように常時職員間で検討会をもっている。 | ○ | 自事業所関係者や他事業所などの連携による情報交換を実行し、入居者のための新しい取り組みも試みていく。 |
| 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 地域行事で作っている行事食などを聞き地産地消で調理し食卓に上げるようにしている。又、施設ケアの取り組みで健康管理上必要な取り組みに関しては委員の方に情報提供し実施指導と取り組みを勧めている。 | ○ | 年6回の開催の為、委員の出席率が後半より低めであり委員からの質問事項や問題提議が引き出せるような会議の議題や内容の検討に取り組む。 |
| 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 地域に事業所を持つすべての福祉機関との連携と役所の福祉関係者ほかとの情報交換により、活動している。 | ○ | 今後も地域との連携を大切にし、地域で暮らす高齢者やその家族を支援できるような取り組みをしていく。 |
| 10 | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 現在2名の入居者が権利擁護を活用している。職員も制度について理解し月1回の担当者の訪問も速やかに対応できている。 | ○ | 制度について事業所内研修を行ったり、研修参加する事で職員が制度を十分理解できるよう取り組む。 |
| 11 | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 入居者の自尊心や羞恥心、尊厳に考慮したケアの取り組みを行い、拘束や虐待の防止の徹底をしている。又、日常のケアの中で拘束・虐待に繋がる行為については、職員間で話し合い認識していくようにしている。 | ○ | 相手が人である為、職員が無いと言っても入居者が不快な思いをすれば有るになる。入居者の気持ち・立場にたったケアや対応ができるよう取り組む。 |

| 項 目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------|---|--|--|
| 4. 理念を実践するための体制 | | | |
| 12 | ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約時、入所者家族が一番関心を示される金銭（利用料）面については書面をご覧頂きながら詳しく説明し、他重要事項についても専門用語の使用は控え解りやすく説明している。その際、必ず入居者家族の質問・疑問点についてお聞きし理解・納得が頂けるよう努めている。 | ○ 契約内容については、入居者や入居者家族の理解と納得が得られるよう十分な説明をしていく。 |
| 13 | ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 入居者本人からの訴えに関しては、早急に改善するように努めているが、本人と家族の意見の相違が有る場合は家族に報告し、本人・家族・職員で話し合い入居者本人に一番良い改善策を検討している。 | ○ 検討事項が発生する度、本人（可能であれば）・家族・第三者委員・職員間で苦情処理検討会を開き、その後の対応に反映するように取り組む。 |
| 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている | 日常生活や健康状態に特変があったり、外出行事の際は事細かく報告している。（面会時、電話連絡、手紙（写真）他）又、個人情報とは別に「緑風会だより」の手渡しや郵送も実施している。 | ○ 家族が県外におられる為、面会に来られない方ほどご心配されている事に考慮した、報告の内容と方法に取り組む。 |
| 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 面会時や電話連絡の機会には必ず時間を頂き意見交換をしている。事業所としても意見箱の設置や年1回の目安箱（事業所アンケート）を家族に郵送し率直な意見を聞かせて頂いており、運営やケアの見直しに反映している。 | ○ 検討事項が発生する度、本人（可能であれば）・家族・第三者委員・職員間で苦情処理検討会を開き、その後の対応に反映するように取り組む。 |
| 16 | ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 毎朝の朝礼・月1回の職員会議・年2回の職員対話で意見や問題提議を聞く機会を設けている。職員個人の相談事項に関しては、個別に時間を取ってその都度、助言や指導をしている。前向きな良い意見や対応があれば、職員間で検討しあい反映している。 | ○ 意見や問題提議・提案を聞く機会を多く持ち、何でも話し合える職員間の雰囲気づくりの取り組みをしている。 |
| 17 | ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている | 1日の流れはあくまで基本的なスタイルであり、入居者本意の時間設定ででなければならぬ事は職員も認識している。勤務調整に関しても、職員間で理解しあい緊急時に対応できるように取り組んでいる。 | ○ 今後も、入居者・職員の緊急時にも速やかに対応可能な職員配置と勤務調整の取り組みをしていく。 |

| 項 目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--|--|------------------------|---|
| 18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 開所して3年目、パート職員の離職が何件かあったものの正規職員の異動なし。2ユニットで職員固定配置で居室担当もあるが出勤時は必ず2ユニット共に顔を出し挨拶をして回り職員の名前と顔を覚えて頂けるようにし居室担当も職員全員で協力しあい入居者に迷惑がかからないよう取り組んでいる。 | ○ | 仕方なく、職員の異動や離職があった場合は、入居者の気持ちを考慮し不安を与えないよう申し送りの徹底と引き継ぎ期間の設定の取り組みをする。 |
| 5. 人材の育成と支援 | | | |
| 19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 正規職員はすべて介護福祉士を取得しており、経験年数も10年前後と指導者としては申し分なく事業所内での指導や研修は勿論、知識向上の為に、正規職員、パート職員共に外部での研修にも参加している。 | ○ | 事業所外の研修に参加した後、その内容を職員に伝達する機会を多く持ち、事業所内の研修にも反映していき職員の質の向上へ繋げていくように取り組む。 |
| 20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 県・法人の同業者との交流を持ち、意見交換や問題点など話し合い改善策や対応策の参考にしている。県南部同業者との情報交換会が今年度より開催され第1回から出席している。共感の持てる内容だったり、新しい情報を聞く事でレベルアップを図っている。 | ○ | 小規模事業所だからという理由で職員研修への参加や取り組みに支障を来さないように同業者との交流が多く持てる機会をつくるように取り組む。 |
| 21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる | 毎朝の朝礼・月1回の職員会議・年2回の職員対話で意見や問題提議を聞く機会を設けている。職員個人の相談事項に関しては、個別に時間を取ってその都度、助言や指導をしている。得意・不得意分野では、職員全員で支え合うようにしチームワークで乗り越えるようにしている。 | ○ | 職員の能力に応じた職務分掌の作成とユニットごとの力加減に考慮した職員配置でストレスを緩和し職員1人に対し全職員がバックアップできる組織づくりの取り組みをする。 |
| 22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている | 職員が資格取得する事で日々向上心を持ちやりの持てる職場づくりとし、研修や学習しやすい状況を提供する。健康面にも配慮し定期健康診断などを実施している。 | ○ | 就業規則を守り、職員の資質に応じた評価を行う事で、職員の向上心や意欲が引き出せる職場づくりに取り組んでいく。 |

| 項 目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------------|--|--|--|
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | |
| 23 | ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている | 事業所訪問して頂いたりしているも、やはり個人を知るには在宅訪問し生活環境を拝見する事が必須で、自宅で質疑応答した場合の方が率直な気持ちが伺えるように思う為、可能な限り在宅訪問を行うようにしている。 | ○ 言葉で表す事が可能であればよいが、そうでなければ、表情や行為から察する事ができるように観察眼をもって気持ちの代弁者となれるように取り組む。 |
| 24 | ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている | 電話ならば、お話を聞き質疑応答をするが、実際に観て感じて貰う事が大切な為、必ず事情所の見学を勧めている。又、事業所訪問の場合は時間の許す限り、相談や条件など伺い入居に繋がらなくても最後まで対応している。 | ○ 要介護者よりも、介助する側の家族が計り知れない程の介護疲れや精神不安を抱えていると思われる為、本人は勿論の事本人を取り巻く家族を支援できるように取り組む。 |
| 25 | ○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | まず、本人と家族から詳しくお話を聞き、ADLの状態や既往歴・現在の病状を把握した上で本人や家族のニーズに適した支援について検討している。事業所で対応しきれない状況であれば、近隣の事業所と連携をとり可能な限り要望に応じている。 | ○ 他事業所のサービスを把握しておき速やかに対応できるよう、日頃より準備しておくように努める。グループ内の各施設の協力を募り多方面での支援ができるよう取り組んでいく。 |
| 26 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 本人・家族に事業所を頻回に訪問して頂き、行事参加など勧め、職員・入居者とコミュニケーションを図る機会を設けている。閉じこもりを少なくしまずは通所介護やミニデイなどの利用を提案している。 | ○ 訪問しやすい雰囲気をつくり、施設を訪れた際は入居者の方々と過ごされる時間を提供し施設生活を体験して頂けるよう取り組む。 |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | |
| 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 入居が長くなると家族と同じように現在の入居者の状態や精神面が理解でき、一緒に生活する中で自然と支え合う関係が構築できている。外出・外泊から帰所された時の表情や言葉からも伺える。 | ○ 無理なく意欲的に取り組める家事などの役割分担で職員と共有できる取り組みをしていく。 |

| 項 目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----|--|--|------------------------|---|
| 28 | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている | 入居者の精神面を考えた時、家族の協力なしでは非常に困難である状況多く、家族との情報交換は欠かせない。よって事ある毎に状況報告し、協力体制をつくっている。 | ○ | 遠距離におられる家族との連絡や協力体制が途絶えがちになる場合がある為、情報交換の重要性を理解して頂き、連携体制の取り組みをしていく。 |
| 29 | ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している | 行事の際、一緒に参加する事を勧めたり、月1回の利用料の支払い時は、可能な限り事業所を訪問し支払い後は入居者に面会して頂けるように取り組んでいる。 | ○ | しばらく会っていないと家族の名前や顔を忘れていた事が多い為、何気ない日常会話の中にも、家族や家の事を交えながら会話する回想法などの取り組みを行う。 |
| 30 | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | なじみの美容院や医療機関・お店など入居前の人間関係を継続できるように支援している。又、知人への連絡や面会時の応対なども要望に応じて対応している。 | ○ | 訪問を心待ちにされている入所者が多い中でこちらから訪問する機会をつくってあげる取り組みをしていく。 |
| 31 | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている | 入居者同士は、職員が何を言うまでもなくできる方ができない方を気遣いお世話されている事があり良い雰囲気であるが、まれにそれがトラブルになる事もあり、互いの関係が壊れないように職員がクッションの役目を行っている。 | ○ | 入居者同士がお互いに励まし合い、助け合えるような環境を支援していく。 |
| 32 | ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている | 一度関わりを持った入居者や家族には、事業所行事の案内状や事業所独自のだよりなど配布し続けている。地域で出会った時などは近況報告などしあったり、年賀のやりとりなどしている。懐かしく思い訪問して下さる家族もおられ、事業所内で入居者・職員と団欒したりすることもある。 | ○ | 契約期間に限らず、福祉事業の職業に関わっている以上、職員も事業所の一員としての自覚をもち地域・事業所関係者と信頼関係を築けるように取り組んでいる。 |

| 項 目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む) | |
|---------------------------------------|---|---|--------------------------------|---|
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | |
| 33 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日常生活の中からヒントを得たり、本人から希望や意向を聞き、可能な限り本人本位の支援としている。 | ○ | 本人の希望や意向が重要であるが、マイナス思考の場合は家族と相談しながら、プラス思考に変えていく取り組みをしている。 |
| 34 | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入居時は、在宅で使用していた家具や必要物品をそのまま持ち込む事で、生活環境の急激な変化をなくし、精神の安定に配慮している。生活・既往歴に関しての情報も細かく本人や家族から聞き支援に反映している。 | ○ | 個人の負担にならない事から徐々に生活にメリハリをつけていけるように取り組んでいる。 |
| 35 | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている | 生活リズムと日常の動作の中から個人の能力・趣味活動を把握しその方らしい生活をおくれるように支援している。 | ○ | 過去に経験のない新たな取り組みにも、本人の意欲と能力を引き出しながら、支援していくような取り組みをしている。 |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | |
| 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している | 困難や支障のある部分に関しては、本人のストレスにならないように援助し、能力に応じては、入居者ペースで実施可能にする援助法の検討に取り組んでいる。 | ○ | できない事を支援していくプランが多い為、できる事を引き延ばしていく援助プランの作成に取り組んでいく。 |
| 37 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | ADLの向上や低下に伴う状態や食について、疾患からの服薬変更など状態や状況が変化する度、介護計画の見直しを行い本人・家族・医療機関・職員との話し合いのもと、新たな介護計画を作成している。 | ○ | 介護計画の期間の設定について、個人の状況や精神面に配慮した期間設定に努め、能力に応じた介護計画の作成の取り組みをする。 |

| 項 目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む) | |
|------------------------------------|--|---|--------------------------------|---|
| 38 | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 個人ケースへの記録は当然の事ながら、特記事項や新たな発見があれば職員間の申し送りの徹底は元より家族や入居者に関する全ての機関と情報を共有し、介護計画の見直しと実践に反映している。 | ○ | 個人ケースの記録について、気づきや工夫などの記録が少ない為、記入についての見直しや改善に取り組んでいく。 |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | |
| 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 入居を検討中の方が通所介護を利用し様子観察中であつたり、家族介護が可能となり退所された方が通所介護を利用されたりしている。 | ○ | ショートステイ受け入れが可能となれば、在宅介護されている方への支援に取り組む。 (開所後3年以降) |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | |
| 40 | ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している | 施設推進委員を兼ねて、民生委員・地域婦人会、老人会会長などの来所や地域保育園、学校の訪問あり。消防署員を招いての避難訓練など、地域資源と協力しながら入居者の支援をしている。 | ○ | 地域にある資源をもっと入居者の為に活用する取り組みをしていく。 |
| 41 | ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている | 入居者や家族の要望に応じ、シルバー人材センターの利用や外出されて地域のミニデイを利用されるなど、可能な限り支援している。 | ○ | 今後も他のサービスの活用について可能な限り入居者や家族の要望に応じていけるよう取り組む。 (介護保険利用事業以外) |
| 42 | ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している | 地域の窓口でもある包括支援センターとは、入居相談時・入居時・入居中・退所後などと事業所の推進委員である事など協働している。 | ○ | 在宅介護者の状況や地域の状況などを把握されている為、事業所には重要な機関で有るので、今後も情報交換が定期的に図れるよう取り組んでいる。 |
| 43 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 在宅からのかかりつけ医・協力医院と本人・家族の意向を重視している。緊急時（救急車搬送）も事前に指定病院を確認しておりスムーズに対応できている。協力医院での随時往診・上申と月2回の往診の他、通院の支援をしている。 | ○ | かかりつけ医・協力医院の休診日の緊急連絡についての取り組みをしていく。 |

| 項 目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----|--|------------------------|---|
| 44 | <p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p> | ○ | <p>近隣に専門医がない為、入居者の負担を配慮し近隣の医療体制について把握し緊急時に備えていきたい。</p> |
| 45 | <p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p> | ○ | <p>看護師を配置する事で、医療面の強化と入居者・家族の不安感を軽減できるように取り組む。</p> |
| 46 | <p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p> | ○ | <p>退院後の医療・生活面で、担当医と協力医院との連携の取り組みをしている。</p> |
| 47 | <p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p> | ○ | <p>入居契約時に、ある程度の話し合いを持ち、緊急時に速やかな対応ができるように取り組んでいる。</p> |
| 48 | <p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p> | ○ | <p>現時点では、終末ケアの取り組みはないものの、入居者の高齢化に伴い必要が生じるものと思われる為、これからは終末ケアの取り組みについて検討していきたい。</p> |

| 項 目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む) | |
|-------------------------------------|---|---|--------------------------------|---|
| 49 | <p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p> | <p>入居前には何度も訪問され、必要物品や家具の配置など確認しつつ本人の精神状態の観察も行う。入居時は、在宅で使用していた家具や必要物品をそのまま持ち込む事で、生活環境の急激な変化をなくし、精神の安定に配慮している。生活・既往歴に関しての情報も細かく本人や家族・利用していたケア関係者から聞くことでダメージの防止に努めている。</p> | ○ | <p>可能な限り、本人の精神面を考えて緊急入居は避け、時間をかけて準備し入居できるように取り組む。</p> |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | |
| 50 | <p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p> | <p>個々のプライバシーや精神面を考慮した声かけや対応を職員間で徹底し、氏名の入った記録に関する取り扱いに注意し保管は鍵のかかる棚で管理している。</p> | ○ | <p>退居後も書類や個人情報については引き続き流出しないように徹底していく。</p> |
| 51 | <p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p> | <p>事あるごとに、入居者の意志を確認してから行動に移すようにしている。要望が、その時の状況に支障が有る場合は、繰り返し説明し理解を得、無理な対応はしないようにしている。</p> | ○ | <p>意思表示が困難な入居者についても可能な限り自己決定ができるような取り組みをしている。</p> |
| 52 | <p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p> | <p>大まかな1日の流れは有るものの、あくまで入居者ペース・精神状態でその都度対応・支援している。</p> | ○ | <p>個々の趣味活動を制限なく支援できるような取り組みをしていく。</p> |
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | |
| 53 | <p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p> | <p>日々の着用衣類は勿論、外出時や行事参加時の衣類まですべて本人に選んで頂けるように支援している。月1回の美容院利用時も個々の希望でカット・毛染め・毛ぞりの実施をしている。女性の方は洗顔・入浴後の乳液塗布もされており、支援している。</p> | ○ | <p>家族に協力をして頂き、入居者の残存機能に応じた衣類選びをし、自立支援に取り組んでいる。</p> |

| 項 目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|---|------------------------|--|
| 54 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | ○ | 好き嫌いの対応として代替え食・嚥下困難者の対応としてソフト食・疾患の対応として療養食の取組みを重視している。 |
| 55 | ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している | ○ | 今後、喫煙者が入居された場合は喫煙場所・火の取り扱いなど相談しながら他者への配慮も忘れないよう取組んでいく。 |
| 56 | ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している | ○ | 在宅中に服用されていた緩下剤の中止の取組みをしていく。 |
| 57 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | ○ | 夏期、午前中のシャワー浴・冬期、夜間入浴希望者に関する取組みを行う。(職員配置) |
| 58 | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している | ○ | 在宅中より服用されている安定剤や眠剤の服用が中止できる取組みをしていく。 |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | |
| 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | ○ | 遣りがいのもてる役割分担の提供への取組みをしていく。 |


| 項 目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------|---|---|------------------------|---|
| 60 | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 本人・家族の希望で所持金を自己管理されている方、家族の希望で所持金を持たない方に分かれておられるが所持金を持たない方については家族が近くにおられる為、外出行事や外食行事の際は前もってお知らせし準備をお願いしている。今の所支障は出ていない。 | ○ | 家族理解を得て、個人にお小遣い程度の所持金を管理して頂く取り組みの検討。(無くしてしまうからなどの心配の捕らわれず。) |
| 61 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 季節を感じて貰えるように、四季折々のお花の見学・お祭り・地域行事・外食の他、受診や外出・外泊の支援をしている。 | ○ | 外出行事以外、必要に応じて外出できる取り組みをしていく。(職員配置ほか) |
| 62 | ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している | 入居者の要望に応じ、外出支援できるように努めている。行ってみたい場所の訴えあれば場所によっては入居者全員で外出し楽しんでいるが、遠方に関しては家族と相談の結果しだいとなっている。 | ○ | 開所以来、取り組みの無かった旅行の実施を家族と相談しながら、可能であれば取り組んで行きたい。(受け入れ施設の理解や費用・職員配置ほか問題点はある) |
| 63 | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 入居者の要望に応じその都度支援している。郵便物は投函支援や郵便局への付き添いなどし電話は取りつき他、見守りから援助までを支援している。 | ○ | 入居者個々の状態(難聴・字が読めない、書けない・目が見えない等)に応じた援助法で個別の連絡手段ができる取り組みをしている。 |
| 64 | ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している | 各個室で有るためゆっくと過ごして頂いたりリビングで他入居者と過ごす等個々に応じた訪問スタイルである。訪問時は配茶したりしている。 | ○ | 来設者には、居心地よく過ごして頂けるように礼儀・気配りほか職員間で徹底している。 |
| (4)安心と安全を支える支援 | | | | |
| 65 | ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 職員一同が、身体拘束について統一した認識を持ち、日頃の援助法に身体拘束になる行為の対応が無いように徹底して努めている。 | ○ | 職員の一一人の身体拘束への意識の統一を日常の援助から徹底していく取り組みをしている。 |

| 項 目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取り組んでいき たい項目) | 取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----|---|---|--|
| 66 | <p>○鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p> | 夜間以外の施錠はせず、日中は解放して鍵をかける事は無い。 | ○ 離棟による事故の無いように入居者の精神状態（帰宅願望・不穏時）は見守り強化や職員付き添いの元入居者が納得するまで散歩するなどし、施錠をしない取り組みをしている。（万が一の事態に備え、近隣・地域住民の協力体制も依頼していく） |
| 67 | <p>○利用者の安全確認</p> <p>職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している</p> | 常時見守りが必要な入居者の対応の1つとして、付きっきりではなく本人の行動を阻害しないように少し離れた場所から安全確認している。 | ○ 入居者個々の認知症状による行動障害を把握し箇所カ所で支援していける取り組みをしている。 |
| 68 | <p>○注意の必要な物品の保管・管理</p> <p>注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている</p> | 本人・家族とその都度相談しながら個人に適した物品を準備し危険を防ぐ配慮をしている。 | ○ 異食行為の対応策への取り組みをしていく。 |
| 69 | <p>○事故防止のための取り組み</p> <p>転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる</p> | 開所から現在のヒヤリはっと・事故報告を生かした事故の防止に取り組んでいる。火災などに備え消化器の位置や火災電話専用通話機の取り扱いの把握をしている。事故に対する対応策の指導や研修なども実施している。 | ○ 日頃より入居者の状態を把握し特変に気づく訓練への取り組みをしていく。 |
| 70 | <p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている</p> | 日常より入居者の状態や特変事項について話し合い緊急時の対応について統一している。応急手当や初期対応の指導や実践をその都度実施している。 | ○ 救急救命法を学ぶ研修の実施に取り組む。（パート職員への強化） |
| 71 | <p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p> | 事業所内の年2回の避難訓練の他、地域の避難訓練にも参加し、協力をお願いしている。又、施設推進会議の議題でも取り上げて地域の協力体制や避難場所の確保などの検討を依頼している。 | ○ 地域住民と合同で行う避難訓練の実施の取り組みをしていく。 |

| 項 目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------------|---|---|------------------------|--|
| 72 | ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている | 契約時又は様子観察後、入居者個々について、起こり得るリスクについての話し合い、万が一事故・体調急変時は慌てないように家族と概ねの対応を話し合っている。 | ○ | 職員間で、入居者個々の起こり得るリスクを把握し日頃の援助・対策に生かしていく。 |
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | |
| 73 | ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている | 1日3回のバイタルチェック実施で健康状態の目安とし、排泄状況・食事摂取量や皮膚の状態・本人の訴えなど特変時は職員間で申し送り、主治医に上申したり受診したりしている。 | ○ | 入居者の体調変化を素早く察知できる観察眼をもった職員の育成に取り組む。 |
| 74 | ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 入居者の主治医に協力をお願いし服用中のお薬についての処方せんを頂き、効能と副作用の確認と把握に努めている。服薬に関しての体調の変化は主治医に上申し服用の有無ほか指示を頂いている。 | ○ | 服薬支援を実施するにあたっては事故のないように職員一同危機感をもって取り組んでいく。 |
| 75 | ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる | 個々の排泄サイクルを把握し排泄サインを見逃さないように援助していく事で、おむつや紙パンツの使用を減らし100%トイレでの排泄としている。排便困難者には、朝、コップ一杯の水分補給や日中の水分補給・運動・腹部マッサージ・食材の見直しなどに取り組んでいる | ○ | 緩下剤服用や浣腸施行の訴えの多い入居者の精神面・対応策について取り組んでいく。 |
| 76 | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている | 毎食後の口腔ケアの実施と法人歯科衛生士の定期指導を受けている。口臭の原因である舌苔の除去にも取り組んでおり個々に合ったケア用品を使用し歯垢の除去をしている。疾患時は歯科医を受診し治療行う。 | ○ | 口腔清潔に関心のない入居者にも納得し実施できる取り組みをしている。 |
| 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事摂取量や水分補給量のチェックをし1日の目安を把握している。献立については、関連施設の栄養士が立案したものを参考にしカロリーやバランスに考慮している。個々の嚥下状態に合った形態と嗜好に配慮した代替えの提供で摂取量を維持できるように支援している。お茶はキッチンカウンターに用意して常時飲用できるようにしている。 | ○ | のどの渴きを訴え無い・水分摂取量の少ない入居者に関して脱水症状の予防に取り組む。 |

| 項 目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--------------------------------|---|---|------------------------|---|
| 78 | ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等） | 普段より、清潔と不潔の区別について職員には徹底し、感染症が発生しやすい季節になると事前に研修や予防・防止の対応策を統一している。入居者には手洗いとうがいの援助を来設者の手指消毒や必要に応じてのマスク着用の協力をお願いしている。 | ○ | 定期的にマニュアルの見直しをし感染症を発生させない取り組みをしていく。 |
| 79 | ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている | 夕食後から夜間に掛けて調理器具の消毒を必ず行い、食材は使用・賞味期限を把握しその都度現品を観て鮮度の確認をしている。食中毒の発生しやすい時期の調理は可能な限り熱処理生ものの提供は控えるようにしている。 | ○ | 定期的にマニュアルの見直しをし食中毒を発生させない取り組みをしていく。 |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | | |
| 80 | ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている | 建物前庭は広く駐車もしやすくなっている。玄関も一般家庭の雰囲気であり常時開放している。前庭にベンチを設置したり、玄関ポーチにプランターを置くなど明るい雰囲気づくりをしている。 | ○ | 常時、玄関は開放しており訪れやすい環境にしているが施設とあって気軽に尋ねてきにくい意識がある為、地域住民へのアプローチへの取り組みをしていく。 |
| 81 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 建物前庭は広く駐車もしやすくなっている。玄関も一般家庭の雰囲気であり常時開放している。季節折々の環境作りと光線についてはカーテン・ブラインド・すだれで対応している。 | ○ | 季節折々の環境作りに関しては、子供っぽくならない配慮と入居者の作品の展示をしていく。 |
| 82 | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | リビングではテーブルと椅子・和室ではこたつ・他応接セット設置箇所と居室の以外に個々に過ごせるスペースがあり将棋をしたりテレビを観たり、カラオケをしたりしておられる。 | ○ | 屋内の空間をフルに活用し入居者の居室以外での居場所づくりに取り組む。 |

| 項 目 | | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | ○印 (取組んでいき たい項目) | 取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------|---|--|------------------------|--|
| 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている | 在宅中に使用していた家具や小物・本人のお気 入りの物・大切にされている物・家族写真など家 族と相談して制限なく持ち込まれている。 | ○ | ADLの変化に伴い危険と判断した物品について 変わる物について本人・家族と相談しながら、検 討している。 |
| 84 | ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよ う換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている | 各ユニットのリビングに湿度・温度計を設置しマ ニュアルに応じた対応をしている。換気は十分に おこない、換気扇・冷暖房フィルターを定期的 に清掃している。又不快な臭いには細心の注意を 払い清掃・消毒で清潔を保っている。 | ○ | 入居者の体温や暑さ・寒さの感じ方はそれぞれで 有るため、個々にあった体温調節への取組みを している。 |
| (2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり | | | | |
| 85 | ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している | 高齢者住宅ならではのバリアフリーに手すりの設 置で転倒予防し、水回りはセンサー機能で清潔の 保持、システムキッチンでのIH対応で火災の防 止、玄関にはベンチの設置と自立支援に配慮した 建物である。 | ○ | 転倒の危険性が高い浴室・脱衣室・トイレの安全 性について検討していく。 |
| 86 | ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している | 自身の居室や共用スペース（トイレ・洗面台他） の場所が理解できるまで職員がその都度誘導した り解りやすく印を掲示している。時間をかけて根 気よく誘導を続けている内に自立している。 | ○ | 生活する上で可能な限り入居者の支障をなくして いく取組みをする。 |
| 87 | ○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽し んだり、活動できるように活かしている | 敷地内の畑で野菜作り、花壇で花作りをしてい る。中庭では、グランドゴルフをしており、施設 周辺を散歩しながら水鳥に餌を与えるなど個別 に楽しんでいる。敷地内のあちらこちらにベンチを 置き休憩も可能にしている。ベランダでは、シル バーカーについて軽く歩行訓練をされている方も いる。 | ○ | 入居者が安心して過ごせる空間作りに取り組む。 (危険箇所の解消) |

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

| V. サービスの成果に関する項目 | | 取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと) |
|------------------|--|---|
| 項 目 | | |
| 88 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる | ○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない |
| 89 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある | ○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない |
| 90 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている | ○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない |
| 91 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている | ○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない |
| 92 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている | ○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない |
| 93 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている | ○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない |
| 94 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている | ○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない |
| 95 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています | ○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない |
| 96 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている | ○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない |

| 項 目 | | 取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと) | |
|-----|---|-----------------------------------|---|
| 97 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている | ○ | ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない |
| 98 | 職員は、生き活きと働いている | ○ | ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない |
| 99 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ | ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない |
| 100 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ | ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない |

入居者は、やはり自分の住みやれた家や家族をこいしがり帰宅願望が強いが家族さんの都合や希望で外出・外泊できない入居者がいる。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- 入居者の帰宅願望が強いようであれば、可能な限り入居者の状況・要望を家族に伝え一緒に過ごせる時間を持って頂けるよう家族と相談し協力を依頼している。
又、家族の都合で面会や外出・外泊ができない場合は電話で声を聞かせて頂いたりして入居者の精神の安定に努めている。(声を聞いたり、顔を見るだけで入居者の表情に変化が現れる)
- 余暇の時間を有意義に使う為、ミニレクリエーションの実施をしている。(毎日、短い時間でもできる事)
又、職員と一緒に家事をしたり散歩に出かけたりしている。
- 可能限り、入居者の意志決定に従い気に添わない事は誘導しないように努めている。